

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書の訂正報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2019年2月22日

【会社名】 株式会社CARTA HOLDINGS
(旧会社名 株式会社VOYAGE GROUP)

【英訳名】 CARTA HOLDINGS, Inc.
(旧英訳名 VOYAGE GROUP, Inc.)
(注) 2018年12月8日開催の第20回定時株主総会の決議により、2019年1月1日から会社名を上記のとおり変更いたしました。

【代表者の役職氏名】 代表取締役会長 宇佐美 進典

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区神泉町8番16号 渋谷ファーストプレイス8階
(注) 2019年5月7日から本店は下記に移転する予定であります。
東京都渋谷区道玄坂一丁目21番1号 渋谷ソラスタ15階

【電話番号】 03-5459-4226

【事務連絡者氏名】 取締役CFO 永岡 英則

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区神泉町8番16号 渋谷ファーストプレイス8階

【電話番号】 03-5459-4226

【事務連絡者氏名】 取締役CFO 永岡 英則

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【臨時報告書の訂正報告書の提出理由】

2019年2月18日付で、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2の規定に基づき提出いたしました臨時報告書の記載事項の一部に訂正すべき事項がありましたので、これを訂正するため金融商品取引法第24条の5第5項の規定に基づき、臨時報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2【訂正事項】

2 報告内容

二 勧誘の相手方が提出会社に関係する会社として企業内容等の開示に関する内閣府令第2条第2項に規定する会社の取締役、会計参与、執行役、監査役又は使用人である場合には、当該会社と提出会社との間の関係

3【訂正内容】

訂正箇所は、下線____を付して表示しております。

2 報告内容

二 勧誘の相手方が提出会社に関係する会社として企業内容等の開示に関する内閣府令第2条第2項に規定する会社の取締役、会計参与、執行役、監査役又は使用人である場合には、当該会社と提出会社との間の関係

(訂正前)

該当事項なし

(訂正後)

当社の完全子会社